

みんなでなくそう。

# #望まない 受動喫煙



受動喫煙対策推進マスコットけむいモン

様々な施設で、「原則屋内禁煙」は  
義務になっています。

# ひろがってるね、望まない受動喫煙対策

- 学校・児童福祉施設
- 病院・診療所
- 行政機関の庁舎 等

## 敷地内禁煙

屋外で受動喫煙を防止するために  
必要な措置がとられた場所に、  
喫煙場所を設置することができます。  
(特定屋外喫煙場所)

- 事務所 ●工場 ●ホテル・旅館
- 飲食店 ●旅客運送事業鉄道・船舶
- 国会・裁判所 等

## 原則屋内禁煙

## 喫煙する場所には標識があります!

お店の入口や喫煙室に掲示している標識を見ると、  
喫煙専用室があることや20歳未満の方は立入禁止など、そのお店の喫煙環境がわかります。  
標識をきちんとチェックしてみましょう。

### 施設や喫煙室に掲示している各標識

#### 喫煙専用室

##### 喫煙専用室



「喫煙室」の  
出入口の  
標識

##### 喫煙専用室あり



「施設」の  
出入口の  
標識

○喫煙が可能  
×飲食など不可  
施設の一部に設置可

#### 加熱式たばこ 専用喫煙室

##### 加熱式たばこ 専用喫煙室



「喫煙室」の  
出入口の  
標識

##### 加熱式たばこ 専用喫煙室あり



「施設」の  
出入口の  
標識

▲加熱式たばこに限定  
○飲食など可能  
施設の一部に設置可

## 屋外・プライベート空間での 配慮も忘れずに!

喫煙する時には、屋外や、  
プライベート空間でも配慮が必要です。

その他の  
標識はこちら



詳しくは「なくそう!望まない受動喫煙」Webサイトをご覧ください  
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙



受動喫煙対策  
推進マスコット  
けむいモン

